

四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 平成25年1月1日

至 平成25年3月31日

ラクオリア創薬株式会社

愛知県知多郡武豊町字5号地2番地

(E25269)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷 直樹
【本店の所在の場所】	愛知県知多郡武豊町字5号地2番地
【電話番号】	0569-84-0700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 堀井 三四郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県知多郡武豊町字5号地2番地
【電話番号】	0569-84-0700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 堀井 三四郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第1四半期連結 累計期間
会計期間		自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
事業収益	(千円)	30,912
経常損失(△)	(千円)	△556,507
四半期純損失(△)	(千円)	△558,825
四半期包括利益	(千円)	△531,843
純資産額	(千円)	4,778,573
総資産額	(千円)	4,995,013
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△42.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	95.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△604,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△52,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	4,235,321

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
3. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成25年1月7日付にて、当社のサイエンス・イノベーション部門に係る事業に関する権利義務を新設分割により新たに設立した株式会社A s k A t（当社100%出資）に承継し、当第1四半期連結累計期間より同社を連結子会社としております。この結果、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興関連の動きなどで底堅さが見られ、新政権発足後は政府による経済対策への期待感と円高解消による企業収益の改善や景気回復への期待を先取りする形での株価の回復等、明るい兆しが見えつつありますが、企業収益の本格的な回復までは至っていない状況であります。

製薬業界におきましては、政府による後発品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、市場のグローバル化や異業種からの参入、企業間競争の激化等、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。

このような環境下において、当社は医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に積極的に取り組んでまいりました。

事業面では、医薬候補品等の導出を目指し、新規顧客の開拓を行うとともに、国内外の導出候補先と導出交渉を継続いたしました。当第1四半期連結累計期間中の契約締結には至りませんでした。しかしながら研究開発面では、大手製薬企業等4社との共同研究がそれぞれ順調に推移し、また、自社の探索段階、開発段階の各プロジェクトともに、概ね計画どおりに推移しました。

また、新設分割による子会社設立を通じて、経営資源の有効活用を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、事業収益30百万円、営業損失536百万円、経常損失556百万円、四半期純損失558百万円となりました。なお、事業費用の総額は567百万円であり、そのうち研究開発費は360百万円、その他の販売費及び一般管理費は206百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ654百万円減少し、4,235百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、604百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失557百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、52百万円となりました。これは主に、定期預金の預入により50百万円を支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、360百万円であります。また、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(探索段階)

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、リード化合物の最適化及び特性評価を継続して進めました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたT型カルシウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、共同研究を継続的に活用し、複数の疼痛動物モデルでの有望化合物の有効性を確認しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、新規化合物の評価を継続して実施しました。

なお、製薬企業等との共同研究については以下のとおり実施しており、それぞれ順調に推移しております。

会社名	開始月	内容
Eli Lilly and Company (米国)	平成22年12月	疼痛領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
味の素製薬株式会社	平成24年10月	消化器領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
インタープロテイン株式会社	平成25年2月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
カルナバイオサイエンス株式会社	平成25年3月	特定のキナーゼを標的とした創薬研究

(開発段階)

① 5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

機能性胃腸障害 (FGID) を適応症として開発中の本化合物については、前事業年度末までに臨床第I相試験における健康成人被験者への本化合物の投与をすべて完了しました。当第1四半期連結累計期間においては、本試験で得られた大量データの集計及び解析、並びに治験総括報告書 (CSR) の作成を進めました。

② 5-HT_{2B}拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS) を適応症として開発中の本化合物については、当第1四半期連結累計期間にラット及びイヌにおける用量設定毒性予備試験を終了しました。これらの試験結果を精査し、その後の開発を進めるに当たって大きな障害となる所見が認められなかったことから、4週間投与毒性試験 (GLP)、安全性薬理試験 (GLP) 並びにin vitro遺伝毒性試験 (GLP) による本化合物の評価実施を決定し、イヌにおける4週間投与毒性試験について本化合物の投与を開始しました。また、薬物動態試験の実施のため、その前段階として必要な血漿中及び尿中濃度法の開発を実施するとともにそのバリデーション試験を開始しました。

③ モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

胃不全麻痺、術後イレウス、機能性ディスぺプシア等の消化管運動障害を適応症として開発中の本化合物については、当第1四半期連結累計期間にラット及びサルにおける用量設定毒性予備試験を開始しました。

④ EP₄拮抗薬 (RQ-00000007及びRQ-00000008)

慢性炎症性疼痛、急性痛、炎症、自己免疫疾患、アレルギー及び癌等への適応の可能性があると考えられる本化合物の適応症に係る薬理作用の検証のための薬効薬理試験、動物モデルで抗癌作用の評価技術等を持つ研究機関との共同研究を行いました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,267,200	13,267,200	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	13,267,200	13,267,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	13,267,200	—	8,489,850	—	3,773,850

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,266,500	132,665	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	13,267,200	—	—
総株主の議決権	—	132,665	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
 (平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,285,321
売掛金	7,000
原材料及び貯蔵品	52,302
その他	224,839
流動資産合計	4,569,462
固定資産	
有形固定資産	98,184
無形固定資産	20,372
投資その他の資産	
投資有価証券	516,945
投資損失引当金	△282,833
その他	72,881
投資その他の資産合計	306,993
固定資産合計	425,550
資産合計	4,995,013
負債の部	
流動負債	
未払金	90,493
未払法人税等	7,293
その他	97,616
流動負債合計	195,402
固定負債	
繰延税金負債	21,036
固定負債合計	21,036
負債合計	216,439
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,489,850
資本剰余金	3,773,850
利益剰余金	△7,524,314
株主資本合計	4,739,385
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	39,188
その他の包括利益累計額合計	39,188
純資産合計	4,778,573
負債純資産合計	4,995,013

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
事業収益	30,912
事業費用	
研究開発費	360,276
その他の販売費及び一般管理費	206,826
事業費用合計	567,103
営業損失(△)	△536,190
営業外収益	
受取利息	532
固定資産売却益	1,418
受取家賃	1,184
その他	1,121
営業外収益合計	4,257
営業外費用	
為替差損	1,671
投資損失引当金繰入額	22,298
その他	605
営業外費用合計	24,574
経常損失(△)	△556,507
特別損失	
特別退職金	1,340
特別損失合計	1,340
税金等調整前四半期純損失(△)	△557,848
法人税等	977
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△558,825
四半期純損失(△)	△558,825

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年1月1日
至 平成25年3月31日)

少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△558,825
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	26,982
その他の包括利益合計	26,982
四半期包括利益	△531,843
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△531,843

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年1月1日
至 平成25年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△557,848
減価償却費	8,920
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	22,298
受取利息	△532
固定資産売却損益 (△は益)	△1,418
受取家賃	△1,184
為替差損益 (△は益)	△2,758
特別退職金	1,340
売上債権の増減額 (△は増加)	2,560
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,548
未払金の増減額 (△は減少)	865
その他	△66,104
小計	△598,410
利息及び配当金の受取額	406
特別退職金の支払額	△4,000
法人税等の支払額	△3,840
その他	940
営業活動によるキャッシュ・フロー	△604,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△50,000
有形固定資産の取得による支出	△670
有形固定資産の売却による収入	3,736
無形固定資産の取得による支出	△5,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,758
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△654,668
現金及び現金同等物の期首残高	4,889,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,235,321

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、新設分割により株式会社A s k A tを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社A s k A t

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（四半期連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2～4年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ 長期前払費用（リース資産を除く）
定額法によっております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
投資損失引当金
市場性のない有価証券に対する損失に備えるため、健全性の観点から、財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額について投資損失引当金を計上しております。
- (6) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

なお、当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書については記載しておりません。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	4,285,321千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△50,000
現金及び現金同等物	4,235,321

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△42円12銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(△)(千円)	△558,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△558,825
普通株式の期中平均株式数(株)	13,267,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月9日

ラクオリア創薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。